

随意契約結果(業務委託)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	此花区制100 周年事業「この はな100 年の顔」モニュメント 制作・設置業務委託	その他	株式会社POS建築観 察設計研究所	17,963,000	令和6年11月22日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G5	-

随意契約理由書

1 案件名称

此花区制 100 周年事業「このはな 100 年の顔」モニュメント制作・設置業務委託

2 契約の相手方

株式会社 POS 建築観察設計研究所

3 随意契約理由

本業務は、此花区制 100 周年を記念したモニュメントを正蓮寺川公園に設置する業務であり、フォトモザイク制作、モニュメント設計から設置までを業務委託により行う業務である。設計部分の一部仕様について素材選定など、事業者のノウハウを生かしたものとするためにコンペ方式を採用し、一般競争入札（価格競争）では評価できない部分を事業者に提案させ、提案を反映した具体的な仕様とすることで、事業者に提案どおり履行させることを目的とする。

また、提案項目に価格の提案も盛り込むことで価格競争の評価も行なうこととし品質と価格の総合的な審査を行えることから、公募型企画提案コンペ方式を採用する。

コンペの結果、株式会社 POS 建築観察設計研究所を契約相手方として地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

此花区役所総務課（電話番号 06-6466-9625）